

第 20 回津地区合併協議会（法定）

会議録（要旨）

日 時 平成 16 年 3 月 4 日（木）午後 6 時 00 分～午後 6 時 59 分
場 所 津市役所 8 階 大会議室
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の各市町村長及び市町村議会の代表者、三重県津地方県民局長、織田深雪委員、木下美佐子委員

1 開 会 事務局長あいさつ

2 会長あいさつ

どうも、皆さんこんばんは。何度かお願いをしていますので、特別、ことさらというご挨拶はないんですけれども、3月になりまして、それぞれ、皆さん方、今日は開会のところもあったようで、また、一般質問のところもあったようで、本当にお疲れでございます。お疲れのところを、また、こんなふうにして、この時間お集まりをいただきまして、ありがとうございます。毎日、毎日、いろいろ新聞紙上等で合併の話が出てこない時はないんですけれども、私どもの合併協議会、それぞれの職員は専門部会等で、また、幹事会、それから我々、いろんな段階でのご相談をいたしておりますけれども、意思疎通と申しましょうか、私どもといたしましては、なるべくそういったことの欠くことのないように努力をしまいたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いをいたしたいと思っております。では、ご挨拶はこのぐらいにいたしまして議事に入らせていただきます。

事務局長 ありがとうございます。それでは、会議次第 3 に入ります前に、協議会規約第 9 条第 2 項におきまして、会長は会議の議長となるとありますので、おそれいりますが、会長議長席までお願いいたします。なお、本日、渡邊委員と鈴木委員からご欠席との連絡をいただいておりますのでご報告いたします。それでは、会長よろしくをお願いいたします。

会 長 それでは失礼します。津地区合併協議会規約第 9 条第 2 項の規定によりまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いをいたします。それでは、早速本日の会議に入らせていただきます。今日の会議は委員 23 人のご出席で、規約第 9 条第 1 項の規定を満たしておりますので、会議が成立をいたしておりますことを、まずご報告を申し上げ、今日の会議録の署名委員をお願いをいたしたいと思っております。今日は、白山町長の岡本委員さん、それから、河芸町市町村合併調査特別委員長の水谷委員さん、それから、3号委員から木下委員さん、お願いをしたいと思っておりますので、よろしくをお願いをします。

3 議 事

（ 1 ）協議事項

- ・協議第 64 号 慣行の取扱いについて《協定項目》

会 長 それでは、本日の議事に入ります。協議事項に入ります。まず、協議第 64 号、慣行

の取扱いについてでございますが、これは、協議会で協議をしていただきました慣行の取扱いについての調整内容を協定書に記載する内容に整理したものでございます。川上さん、特別にご説明することはありますか。

事務局長 いえ、ございません。

会長 そうですか。資料を見ていただくんですね。

事務局長 協議会資料の3ページをご覧ください。調整の内容といたしまして、1が市章、市民歌、市民憲章、市の木・花・鳥について、新市において新たに定めるものとするということと、2番目に、各種宣言について、新市において新たに定めるものとする。こういう形で、協定書の中でどういったうたい方をするかということでございますので、よろしくお願いいいたします。

会長 ただ今、若干補足して説明をいたしました。いかがでございましょうか。特にご意見がございませんようでしたら、このことは、次にまいります。いかがでしょうか。

(異議なし)

会長 それでは、協議第64号につきましては、ご異議がないというふうに確認をさせていただきます。

・協議第65号 各種事務事業の取扱いについて
国内・国際交流関係《協定項目》

会長 続きまして、協議第65号、これは、各種事務事業の取扱いについて、国内、それから国際交流関係ですが、これも協議会で協議をしていただきました国内、国際交流関係の取扱いにつきましての事務調整内容を協定書に記載する内容に整理したものでございます。これも、説明をしていただければ、もういっぺん思い出していただくのにお願ひします。

事務局長 調整の内容といたしまして、国内・国際交流事業については、新市において速やかに調整をするということで、これを協定書の中へうたうということでございます。調整の内容につきましては、調整の内容説明、4つございますけれども、1国内交流事業につきましては、新市に移行後、速やかに調整をする。2国際交流事業(姉妹都市)については、津市の例により調整をする。3国際交流(友好都市)については、新市に移行後、速やかに調整をする。4国際交流一般事業については、新市に移行後、速やかに調整をするという形で、調整の内容はこういふことでございますけれども、協定書につきましては、先程言いました調整の内容案という形で記載をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長 以上ご説明申し上げましたが、ご質疑、ご意見がございましたら、お願ひをいたします。はい。どうぞ。水谷さん。

水谷委員 河芸の水谷でございますが、この問題は昨年10月23日の第12回合併協議会の席上でも、ちょっと河芸の立場を説明させていただきまして、より幅をもった、少し協定をお願ひできないだろうかという発言をさせてもらっておるんですが、実は、私も再度この問題が、いろいろと特別委員会でも議論の対象になりまして、なぜ津市の鎮江市、そのものの扱いと同等ということにはしなくても、友好関係ずっと続けてきました郎山区の方は、ほとんどが議論の対象にならんような形での取扱いにしかかっていないということについては、双方がやっぱり時間をかけて、そして、歴史的な背景の中で培ってきた、こういうふうな友好関係であるがために、一方的に協議会の場で何らかの形で終止符を打つという方向では、ちょっと納得しにくいというのが大勢としての声になっております。従って、もう一度、ここで私が発言を求めましたの

は、もう少しそういう面の緩やかな措置といいますが、協議の場を持って、何とか存続できるような方法が模索できないものだろうかというようなことを私の方からお願い申し上げて、なぜそれを選択しなきゃならんのかということについての説明をいただければ、ありがたいなとこういうふうに思っております。

会 長 はい。分かりました。そういうふうなご説明を議会でなさっている訳ですか。その終止符を打つとか、関係を損ねるとか。調整内容は決して、そんなことじゃなくて、関係を損ねるようなことは、ちっとも言ってないと私は理解していましたが、いかがでしょう。

水谷委員 そういうことであれば、よろしいんやけどね。12回のこの会議の席上では、やはり、これから、邨山区の問題はどうか、それは少なくとも整理をする方向へ議論の対象としてはなっていくではなかろうかというような事務方の説明もございましたし、そういうふうな意味のニュアンスが、議事録にもやっぱり載っておりますね。だから、内容的にどういうふうに発言があろうとも、それとも一定の時期が来れば、これは、もう方向としては、鎮江市一本に絞られていくような方向になるというのが、私どもの方の理解の仕方をしておりますね。

会 長 それじゃ、そのご理解を改めていただきませんか。部会長さん、説明されますか。僕がしましょうか。

事務局長 部会長来ておりませんので。

会 長 そう。はい、どうぞ。

長谷川委員 誤解をしていただきますと、いけませんので、ちょっと私から。確かに特別委員長が言われたように議会ではそういう話は出ましたけれども、中国邨山区との関係を、まだ、続ける続けたいではないし、はっきりと、中国へ行って、相手は国ですので、そのような調整を取りたいという段階ですので、それで今水谷さんが言われたのだと思います。河芸町はそういう関係にありますんで、調整はいずれやりますので。そういうことです。

会 長 あの、私も河芸町さんと邨山区との関係は、前々からよく承知をしていますし。だから、今度の調整内容も新市に移行後、速やかに調整すると、こういうふうにしておりますが。邨山区との友好関係というんですか、友好都市交流事業に対する河芸町さんの今までの実績や、先方との信頼関係、これを損ねるようなものではないと思っております。ですから、河芸町さんのご意見、再三合併協議会でも承りましたので、新市での調整にしっかりと受け継がれる、こんなふうに思います。それでよろしゅうございますか。他に、はい、どうぞ。

結城委員 美杉村の結城でございます。この調整の内容、国内・国際交流事業については、新市において速やかに調整するものとする。このことについては、是として、意見、要望させていただきたいと思っております。いよいよ、これから正に国際化ということが、更に盛んになってまいります。そういうことは申すまでもない訳でございます。そういう中で新市で速やかに調整をされます中で、従来からのものについても、当然調整が主として行われると思っておりますけども、世界全体を見渡した中で、それから、また参加者の対象者も幅広く参加できるような、そういう配慮の基に調整をお願いしたい。そういうことです。意見として申し上げておきます。

会 長 はい。新しい政府にですね、協議会でそういう結城さんからのご所見があったということは、きちんと伝えられると思っております。さて、いかがでございましょうか。第65号について、他にご意見はございませんでしょうか。

(異議なし)

会 長 特にご異議がなければ、ただ今申し上げましたような形の取扱いについては、原案どおり確認をいたしたいと思っております。

・協議第 66 号 各種事務事業の取扱いについて
農林水産関係（その 3）

会 長 それでは、続きまして、協議第 66 号は、各種事務事業の取扱いについて（農林水産関係その 3）でございます。この項目は、生産調整関係についてです。それで、調整内容といたしましては、新たに制度を制定する、合併と同時といたしております。調整の具体的内容につきましては、現在のそれぞれの市町村単位で、地域水田農業推進協議会を設ける。それから、産地づくり交付金助成基準につきましては、それぞれの推進協議会で決定をする。それから、新市単独交付金につきましては、16 年度からの米政策改革に対応するための新たな制度を設けて 17 年度、18 年度の 2 力年間とする。19 年度以降については、国の動向を見ながら、新たな制度を制定すると、こういたしております。詳細は、前回協議会でもご説明をいたしておりますとおりでございます。以上のような調整内容ですが、大事の問題でございますし、いろいろと、今私が申し上げた中で、もう少しというようなお話もあろうかと思っておりますので、いろんな切り口、ご質疑がございましたら、お願いをいたしたいと思っております。どうぞ、はい。

天花寺委員 白山町でございます。この問題につきましては、去る 2 月 25 日、白山町議会の合併特別委員会を開催して確認いたしました。まずもってご報告したいと思っております。しかし、この調整の具体的内容に書いてありますように、一部の意見として、生産調整が目標の面積から生産数量にということと、国の政策があり、短期間でどんどん変わっていきますので、それに対応できるような政策を制定して調整を進めて欲しい旨の発言がありました。今後、調整していただく参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、結城さん。

結城委員 この協議第 66 号の一番最終の 3 / 3 でございますけども、この中に美杉村が経営確立助成面積計 0 になっているというふうに記載をいただいているんですけど、まさにそのとおりでございまして、集団転作というのはされていない。私の方の実状でこういうことになっておる訳ですけども。ただ、それぞれ美杉村内の中で転作は当然されておりまして、生産調整という形でこの目標額の約 10% ずつ毎年越えていると、そういう実態が事実としてある訳です。そういう中で、やはり平成 16 年産からは、今度は数量で換算をされると、そういうことで、既に確定をしておりますし。また、ここにも記載をいただいておりますように、新たに、また、19 年度からはその方向が変わると、そういうことも聞いておる訳ですけども。この 16 年以降、その間に、やっぱり目標年数量が達成できるような配慮をいただいて、ひとつ、よろしくお願ひを申し上げます。まったく美杉村が集団転作ということには、このとおりでございまして、生産調整として転作しとる、そういうことは事実でございますので。ひとつ、ご配慮もひとついただきたい。そういうふうにお願ひをしたいと思います。

会 長 はい。他にご意見はいかがでしょうか。はい、どうぞ。一志の議長さん。

豊田委員 一志町の豊田でございます。意見というよりも、ちょっと要望のような形でお伺いをしたいと思うのですけれども。皆さん、先程、白山町さん、それから美杉村さんがお話されておりました件と、よく似ておる訳でございます。新たな制度を設けて、17 年度と 18 年度、2 力年は、いろいろなご配慮をいただいて、ありがたく思っております。一志町の現状をちょっとお話し申し上げますと、一志町の農業につきましては、昭和 53 年以来、町一円で互助制度を基軸としてブロックローションやってまいりました。これは、非常に県、それから国にとりまして、大変良い制度だというような評価を受けております。また、この米の生産調整につきましても、やはり、食料の安定供給に私ども一志町、積極的に実施させていただいております。17 年度、18 年度は本当にありがたいことでございます。この制度が、やはり 19 年度からについては、いろいろ変わるというお話もございまして、引き続き、こ

という制度が続けられるんでございましたら、やはりこのような制度を、是非とも続けていただくように、一志町としては、要望いたしたいということでございますので、よろしく願いいたします。

会 長 はい。いかがでございましょうか。他に、今、天花寺さん、豊田さん、結城さんから、それぞれご要望なり、お考えをいただきましたが、はい、どうぞ。

田村委員 津の田村でございます。質問というより、希望といいますか意見として聞いていただいたらいいですけども。当面は、この調整案には賛成させていただきたいと、このように思っております。ただし、長期的に見て、減反を達成するための補助金がずっと支払われきて、現在にきておるのかなと感じておりますし、減反政策も変わって、将来の農業、特に水田農業ですけども、どうなっていくかということ、きちっと見極めていただいて、おそらく分かりやすく言えば、国の方針なんか見ますと、大規模農家とか集団地域での組合方式の大規模経営を目指していると、このように考えておりますので、まず、津市として水田農業はどうあるべきかというような、きちっとしたビジョンを確立をしていただいて、それに基づいた補助が出していただける。それには、どんどん出していただくというふうなことを、将来的にですけども考えていただいて、進めていっていただきたいと思っております。また、まちづくり計画ですか、その中でも、基盤整備をやっていくよと農業政策の中でうたわれておるんですけども。基盤整備がほとんど、1回目の基盤整備はできているんじゃないかなと、このように今考えているんですけども。津市が今度立てた農業ビジョン、また、国が進めていこうとしている農業施策をとらえて、どのような基盤整備やっていくのかということ、明らかにしていただきたいなと、これは思っておりますし。例えば、用水のパイプライン化とか、そこらへんについても、出来れば、よく言われている合併特例債にも、建設的なものであるんですけども、建物とかそんなふうなことだけにやらずに、農業基盤整備というのにも、知恵を出せば利用できるんじゃないかなと、このように思っておりますので、まず、ビジョンを立てていただいて、それに伴って、そのビジョンを達成するために、どんどん補助金をうまく使っていただくということを前提に、これに賛成させていただきたいなというふうに考えている訳です。返答はいりませんので。ちょっと、記憶に止めていただければと、こういうことでございます。以上です。

会 長 そうですね、分かりました。それでは、ここのところで、今伺ったご意見に、幹事長さん、お願いしましょうか。部会長さん、聞いていただいて、もし、それ以外のことがあれば、あとで。幹事長。

高橋幹事長 生産調整の課題につきましては、国の米政策がいろいろ転換する中で、調整時期がまだ16年度からの内容がはっきりしない段階での調整でございましたので、そういう意味で非常に制約された中での状況でございました。それで、考え方としましては、新市の農業従事者の方の、あまり地域ごとの不均衡をなるべく無くす必要があると。それと、新市の財政基盤の中で、財政負担も考慮して、現在の補助金の水準からあまり大幅に乖離するような案では、やはり問題もあるという2つの中で、大きく現在の補助金の水準が変動しないような形で、調整金という形で設けまして、激変を緩和しつつ、やはり、新しい合併後のこの中の2年間で、新市の米政策というものを考えていく。そんなことも考えまして、面積関係での実績と、従来の実績の0.5円という形での調整金で、調整を図らしていただいたということでございます。今日いただきました意見を基に、これからこの2年間の中で、また、どうあるべきかということを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 いいですか。

産業労働部会長 調整内容につきまして、経過も含めまして、幹事長の方からご報告をいただきました。その通りでございます。以上でございます。

会 長 ただ今、お三方のお気持ちなり、ご質問に、経過等を含めて幹事長から答えてもらいました。最後の田村委員さんのお話には、少し調整金の問題で申し上げましたので、

これからの農政の根幹というところまでには至らなかったと思いますけれども。都市基盤の充実ということも、いろんな意味がありますけれども。広く取れば農業基盤というものも、まだまだこれからの農政にとって水の使い方なり、いろいろ大事な部分がありますので、それは、私も真摯にご意見を拝聴いたしました。私、津の市長での農政の取り組み方と、それから今日ご列席の皆さん方の、もっと、それぞれの地域で農というものについての、ウエイトが大きいところの首長さんや、議長さん方のお考えは、また、それ以上のものがあるかとも思いますけれども。今の農政についてのご所見は、田村委員さんのご所見で代表されたというふうに乗っておきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

会 長 それでは、特にどうだこうだというお話を、これ以上何うものでもございませんので、申し上げたようなことで、今の第 66 号につきましては、原案のとおりの内容で確認をさせていただきたいと思います。協議事項として整理をいたしましたのは以上でございます。

4 新市まちづくり計画（最終案）について

会 長 それでは、次に今日の会議次第の新市まちづくり計画、おそらく、これが文言としての最終的なまとめということになってくると思いますが。これを議題といたしますので、担当をしてくださいました事務局次長から説明をしてまいりますので、お聞き取りをいただきたいと思います。

事務局次長 それでは、新市まちづくり計画最終案につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。資料として、ご用意をいたしましたのは、別添資料一番末尾に付けさせていただいております、新市まちづくり計画最終案、それから、会議資料にあたります 7 ページからご覧になっていただきたいんですが、新市まちづくり計画変更対応表をご用意させていただきました。今日、お示しいたします、その最終案は昨年 11 月にまとめました修正原案に対しまして、協議会および協議会構成市町村の住民の皆さんで構成されております新市建設計画策定懇話会等でいただきました意見などを反映し、最終案としてとりまとめたものでございます。ただ、その中の財政計画につきましては、ご案内のように事務事業調整項目につきまして、一部未調整部分がございます、最終の案として、ご提示するに至っておりません。後日、調整が終わり財政計画が確定しました時点で、新市まちづくり計画の全体を協議会に、本日提示をさせていただきました部分と合わせて、正式に協議事項としてご提案をして、ご承認をお願いしていきたいというふうに考えておるところでございます。なお、そのご承認をいただきましたら、県に正式協議を行う、このような形で運んでいきたいというふうに考えております。従いまして、本日財政計画を除いて、今まで協議会、懇話会等でいただいた意見などを反映した最終の案をご提示させていただきますので、次回の 3 月 19 日の協議会では、その内容について、先に確認をお願いしたいというようなことを考えているところでございます。それでは、会議資料の 7 ページの新市まちづくり計画変更対応表を、まずお開きいただきたいと思います。変更対応表は新市まちづくり計画最終案のどのページのどの項目が変更になったのかを、変更前の修正原案の内容と変更後の最終案の内容を対比させながら、変更箇所について、下線と太字で示しております。参考にいただければ、というふうに思います。また、別添の新市まちづくり計画最終案の本冊につきましても、同様、変更箇所を下線と太字で示しております。多くは字句修正や内容を分かりやすくするための文章整理ということになっておりますけ

れども、主な内容につきまして、新市まちづくり計画最終案の本冊でもって、ご説明をさせていただきたいと思えます。計画書本冊の8ページをお開きください。2新市の地域特性の1行目でございますが、修正原案では住み・暮らし・働くというふうな事になっていましたのを、新市における高等教育機関等の学びの機関の存在とか豊かな自然環境に恵まれた多くの憩いの場の存在に着目をいたしまして、その表現を住み・働き・学び・憩うという表現に変更させていただきました。次に、17ページをご覧ください。土地利用の関係でございます。(1)土地利用の基本方向の1行目でございます。これにつきましては、新市が持っております海に向かって開けたまち、こういった都市構造にも着目をいたしまして、最終案では、長い汀線を持ち、海に向かって開けておりというような表現を追加いたしました。次に、少し飛ぶ訳ですけども、43ページをお開きください。(4)の安全で安心して暮らせる都市の実現の主な事業の4番目にあたりますが、修正原案では、庁舎の耐震診断、補強とありましたのを、補強という表現より、もう少し施策の面で幅広い表現にいたしました。庁舎の耐震診断、整備というような表現に変更をいたしました。続いて、46ページをご覧ください。3新市における三重県の主な事業でございますが、まず、1行目から3行目でございますが、これにつきましては、特に主な事業に掲載をいたしました三重県の事業につきましては、県の定める建設計画記載基準に沿って、新市まちづくり計画の期間中に、事業実施により合併に資する効果がある事業計画のみ掲載をされていますというふうな説明を追加をいたしましたものでございます。次に、47ページでございます。(1)三重県が主体となって行う主な事業、更に(2)の三重県が主体となって着手に努める事業に、修正原案を県と事前協議を行う段階では、協議中ということになっておりました河川改修事業につきまして、3本の河川改修を記載いたしました。二級河川相川、安濃川、志登茂川であります。この3本の河川改修事業は、県が建設計画へ記載する事業基準を持っております。それに沿った事業を記載をさせていただいております。なお、県が示す建設計画へ記載する河川整備事業の基準を少し紹介をさせていただきますと、次の4つの条件すべてを満たす事業というふうな事になっております。まず、1点目は具体的な河川事業であることということで、単にどこどこ改修事業の促進というような事業促進ではなく、具体的な河川の箇所や区間、事業内容、事業効果が示せるものであること。2点目には、現在、継続中の補助河川事業であること。3点目には、合理的で健全な財政計画に基づく事業規模、内容であること。4点目には、建設計画期間内、これは平成17年度から平成26年度の10年間ということでございますけれども、所要の効果を発揮しうること。こういう、4点の要件を満たす事業という形で、今回3本の河川事業を記載いたしましたところでございます。次に、48ページでございます。(3)三重県が事業主体となって、着手の検討を進める事業につきましては、以前協議会の方で、ご討議をいただきました。修正原案の三重県が行う道路整備事業について、協議会で構成する地域で少し事業数に偏りがあるのではないか、こういうふうなご意見をいただきました。協議をいたしました結果、これにつきましても、県の建設計画記載基準に合致をするという事で、津芸濃大山田線道路改良事業を追加いたしました。また、49ページに、これも協議会でご意見をいただきました。三重県の主な事業の箇所図を掲載してご討議いただきました。合わせて掲載をさせていただいております。なお、これら三重県事業につきましては、何度も申し上げますように、県の建設計画記載基準に基づきまして、県の判断で決定をされておまして、協議会の方ではご承知をいただくということで、ご了解をいただければというふうに存じます。それから、最後になります。54ページでございます。まちづくりの推進のための方策です。これにつきましては、特に、市民参画の推進の記述を整理をさせていただきました。それと、協議会でもご意見をいただきました自治基本条例につきまして、新市で策定の検討を行うというような事を記載いたしました。また、合併前の市町村の区域ごとに地域審議会を設置するとの記載を追加いたしましたところで

ございます。以上が主な変更点でございます。次回の協議会で御確認のほど、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

会 長 説明は以上のとおりです。次回の協議会でご確認というお願いも申し上げましたので、私からそれ以上ないんですけども。今説明をいたしました内容、また、前後の事柄、ご質問等ございましたら、やっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。どうぞ、海野さん。

海野委員 次回の協議会で確認ということでございますが、まだ、最終案は中身をしっかり見せていただいておりますので、細かいことは申し上げられませんが、少し感じたことを申し上げてみたいと思っておりますので、ご検討願いたいと思っております。30ページから32ページにわたります、地域産業の振興という項がございますが、中でも30ページの上から2つめの項目の中で農林水産業の振興というのが、ここで記述がなされております。これを受けまして、32ページに主な事業ということで列記をされておりますが、出来れば、上から8番目ぐらいに、農林水産業の生産基盤整備ということで記述されております。農林水産業の生産基盤の整備ということで、水産業をこの項とその下の農林業の担い手云々でございますけれども、そのへんのところも農林水産業ということで、水産業を入れていただきたいと思っております。それから、先程も生産調整の中でも話が出ておりましたように、これからは農林水産業、非常に厳しくて、そして、また大事な産業でもございます。取り分け新しい市になりますと、農業、林業、水産業ということが一体になる訳でございますので、出来れば、この主な事業の中に、農林水産業の経営基盤強化というものを1本入れていただければ、基盤整備とあいまっての考え方になると思っております。これから、やはり、後継者が意欲を持ってやっていこうと、そういうような希望につながるのではないかと、そういう感じがいたしております。従いまして、検討いただきたい項は先程申し上げました水産業をここに挿入するというのと、それから、もうひとつ項を起こしていただいて、農林水産業の経営基盤の強化、こういったものをここに追加できないかどうかということを一提案をさせていただきます。以上です。

会 長 ありがとうございます。辻さん、何か申し上げておくことある。なければ、ご提案だから、いいんですけども。

事務局次長 ご意見いただきまして、少し関係機関の方でも、ご検討させていただきたいというふうにするんですけども。ただ、ちょっと、今感じました部分は、特に、経営基盤の問題でございますけれども、本文の方には農林水産業の振興のところ、特に、利用集積の促進とか、地域物産のブランド化、地産地消を進める等、農業経営基盤強化に努めるというような形になっておまして、農業経営基盤の強化を、いわば、達成をするための施策、主な事業といたしまして、その主な事業の枠の中には、地域特産物のブランド化、それから、地産地消の推進、その上の担い手育成事業推進というのが、この施策が農業経営基盤の強化につながるというような形で、主な事業、施策として上げさせていただきますので、おっしゃっていただきました経営基盤の強化というのは、あくまで、直接的な施策じゃなくして、こういった施策をやることによって、達成できる経営基盤の強化ということになりますもので、少しこの主な事業の上げ方の並びというのが、くずれてしまいそうな感じがいたしまして、どうかなというような形で、今考えています。ただ、ご指摘の農林業の生産基盤の整備という、この表現につきましては、これは、農林業の生産基盤は、ほ場整備や排水路、農道、ため池等々の基盤そのものの主体となりますので、整備ということでありますから、それにつきまして、こういう形でいいのかなというふうな感じがしております。ただ、経営基盤の強化につきましては、本文の方でもうたわさせていただきますし、その施策については、主な事業で数点上げておるということでご理解をいただければありがたいのかなというような形で、ちょっと、若干感じましたことで、以上でございます。

- 会 長 まあ、海野さん。立案者の感じをご説明させていただきましたけれども、ご提案いただきましたので、今日の場合だけで終わりじゃなく、少しその記述の仕方の前後をよく検討して。それから、水産の水が入ってないのは、これは何か意味があって、農林業になっているのかな。生産基盤の整備のところ。その前のところは、みんな水と入ってるんだけど。これは、何か意味があっての使い分け。それとも、漁港というのがあるから、生産基盤はそこへ置いたつもりなんかな。
- 事務局次長 会長おっしゃっていただきましたようなことで、そのあとに記載をされております、漁業の整備促進というところへんで、水産業については、述べているというふうな形で、3つ並びということではなくなっておりますけれども、そういう形で上げた訳でございます。
- 会 長 これは、並べた方が良さそうですね。漁港というのが、特別に生産基盤として書いてあっても、また、生産基盤、漁港だけにかぎらないかも分かんないし。何か今まで、3つ並んでいるから、何で1つはずしたのというのが。というようなお気持ちの、いろいろご質問があれば、今できること、今まで部会あたりで議論してもらった内容をご披露しておきますが。皆さん、聞いていただいている、分かっているよとおっしゃっていただければ、再度、これをまた、よくご覧いただきまして、今申し上げました次の協議会でも、ご確認ということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。よろしいですか。じゃまあ、よろしく願いをいたします。それでは、今度は会議次第の5、次回協議会の日程とか、内容につきまして、ご説明をさせていただきますので、お聞き取りください。では、局長さん。

5 次回協議会（第21回）について

事務局次長から次回の協議会について報告

日 時 平成16年3月19日（金） 午後6時

場 所 香良洲町 サンデルタ香良洲 多目的ホール

協議予定事項

議案第12号 平成16年度津地区合併協議会事業計画について

議案第13号 平成16年度津地区合併協議会予算について

協議第67号 各種事務事業の取扱いについて

交通関係《協定項目》

- 会 長 次にお願いをいたします議案と協議をご説明いたしました。何かご質疑ございましたら、お願いをいたします。ないようでございますたら、本日の協議会は、これで終えさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。お疲れ様でございました。それでは、少し連絡事項がございますので、川上から申し上げます。
- 事務局次長 3月29日、月曜日に予定しておりました協議会は、年度末であり、大変お忙しい時期ということでございますので、中止をさせていただきます。3月29日は中止をさせていただきます。次回は、3月19日、その次は4月の15日になりますので、3月29日はそういうことで、よろしく願いいたします。以上でございます。
- 会 長 どうもありがとうございました。最後に少し申し上げましたけれども、月末の協議会は、お休みさせていただきたいと思っております。だからといって、事務局ゆっくりしとる訳ではございませんので、また、いろいろとそれぞれの団体でご協力くださいませ。どうも今日はありがとうございました。それでは、終わります。

平成 16 年 3 月 31 日

署名委員 1号委員 白山町長

岡 本 知 順 印

2号委員 河芸町議会市町村合併調査特別委員会委員長

水 谷 保 印

3号委員

木 下 美佐子 印

会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。